

令和7年度

中城湾港泡瀬地区環境監視委員会

第1回 委員会資料

事業進捗状況及び令和7年度工事予定

令和7年7月8日

内閣府沖縄総合事務局開発建設部

沖縄県土木建築部

目 次

1. 事業進捗状況および令和7年度予定工事…………… P1

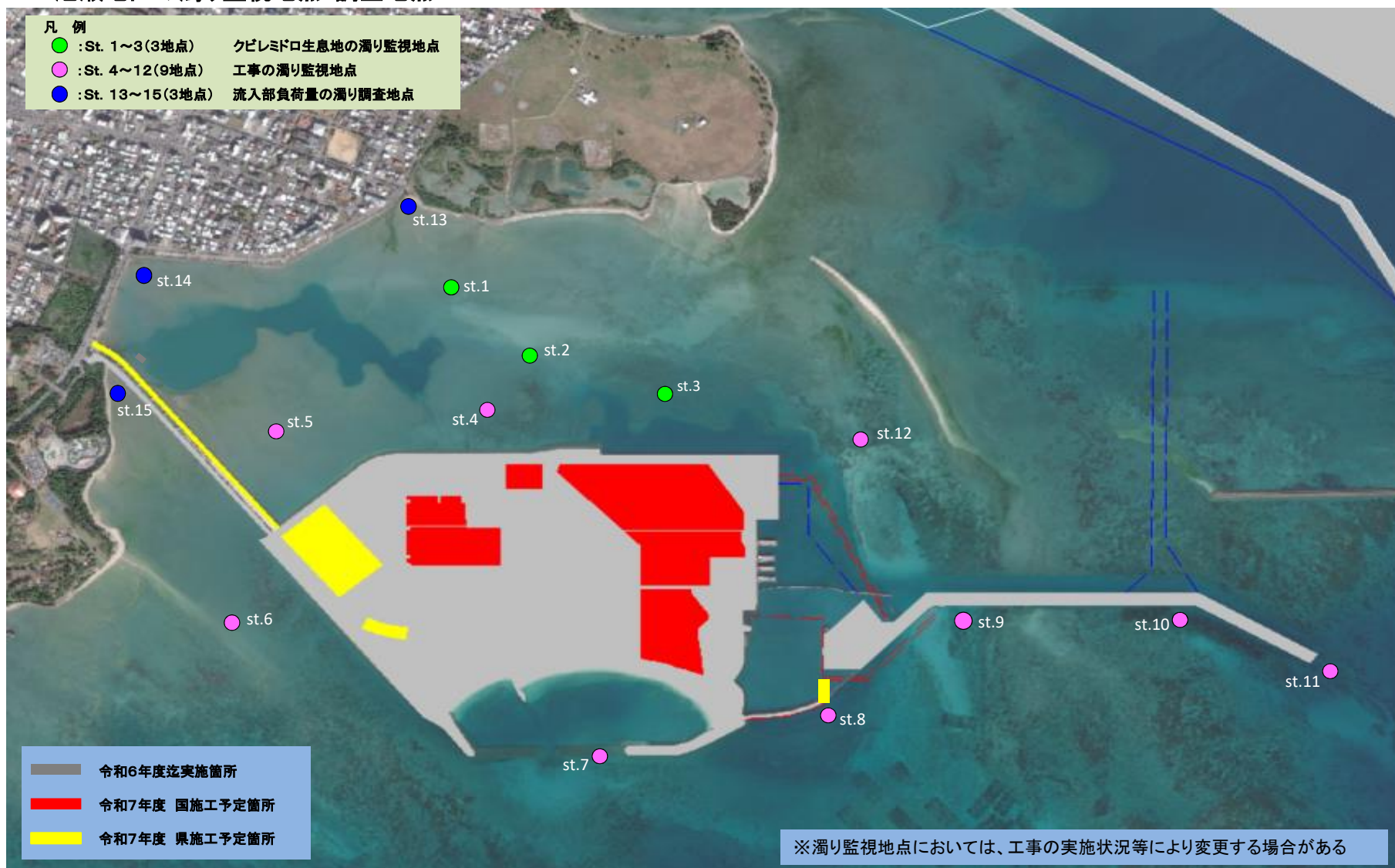
 2. 工事における環境監視について…………… P2～3
-
- | | |
|----|--|
| 参考 | 工事中の濁り監視地点・調査地点の配置の考え方(令和7年度)…………… P4 |
| 参考 | 工事におけるモニタリングフィードバック…………… P5 |
| 参考 | 監視調査結果の評価・対応フロー(「異常の有無」等に関する詳細フロー)…………… P6 |

1. 事業進捗状況および令和7年度予定工事(海上工事は8月以降着手)



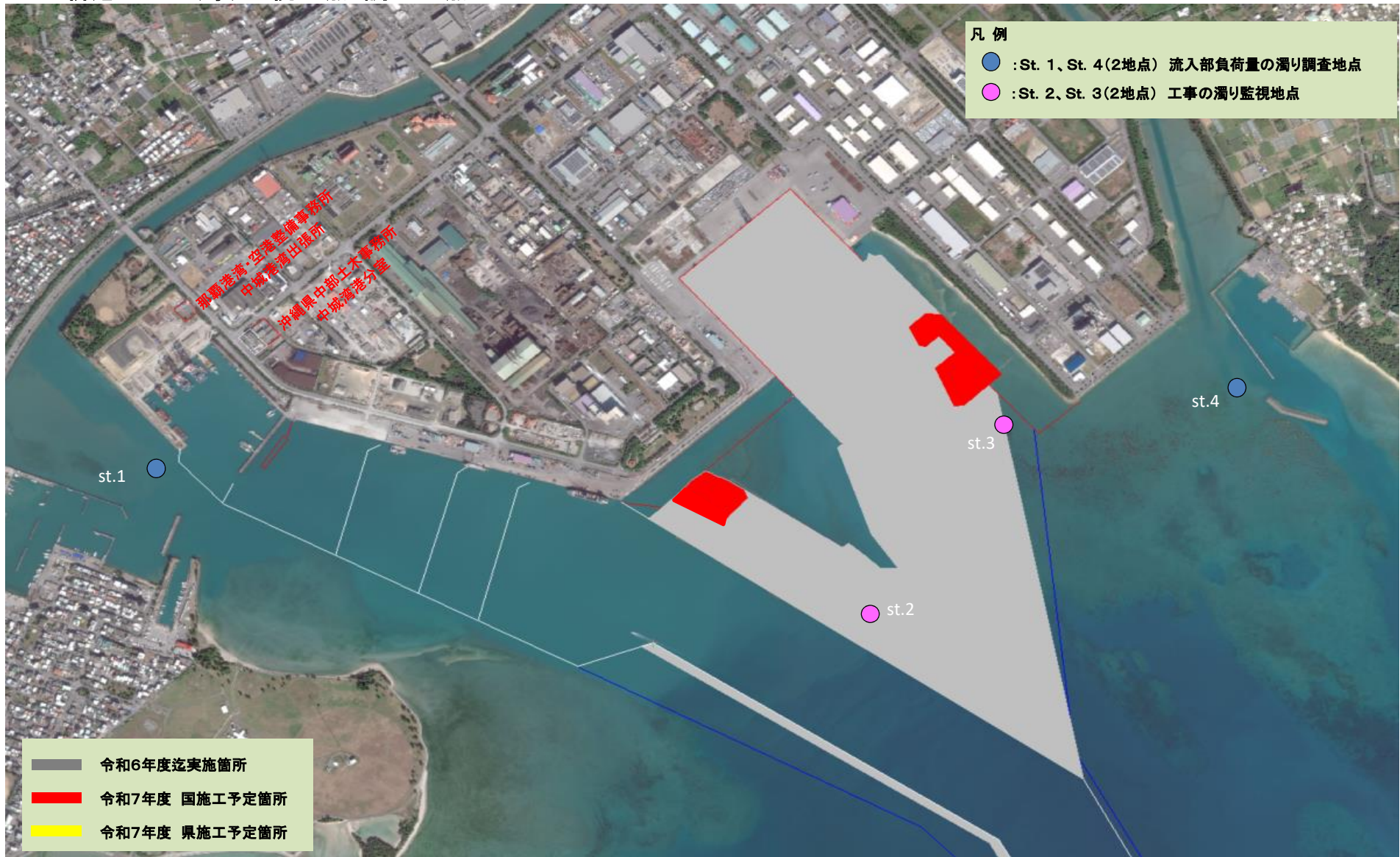
2. 工事における環境監視について

・泡瀬地区の濁り監視地点・調査地点



※海上工事はトカゲハゼに配慮し、8月以降着手。陸上工事は4月より着手。

・新港地区の濁り監視地点・調査地点



※海上工事は8月以降着手

工事中の濁り監視地点・調査地点の配置の考え方(令和7年度)

1. 地点配置の考え方

工事中の濁り監視地点・調査地点は、潮汐を踏まえ、測定した濁りの数値から、その濃度勾配をもとに、発生源を類推できるよう配置している。よって、地点配置にあたっては以下を考慮している。

- ①濁りの発生源となりうる工事箇所の周囲(工事の進捗に応じて変更)
- ②陸域からの濁りの流入点となる河川等の河口付近
- ③影響を受ける可能性のある対象生物の分布域近隣
- ④対象生物の分布域と工事箇所との中間付近

2. 監視頻度

海上工事中期間中の濁りについては、泡瀬地区では毎日、新港地区では週1日実施する。

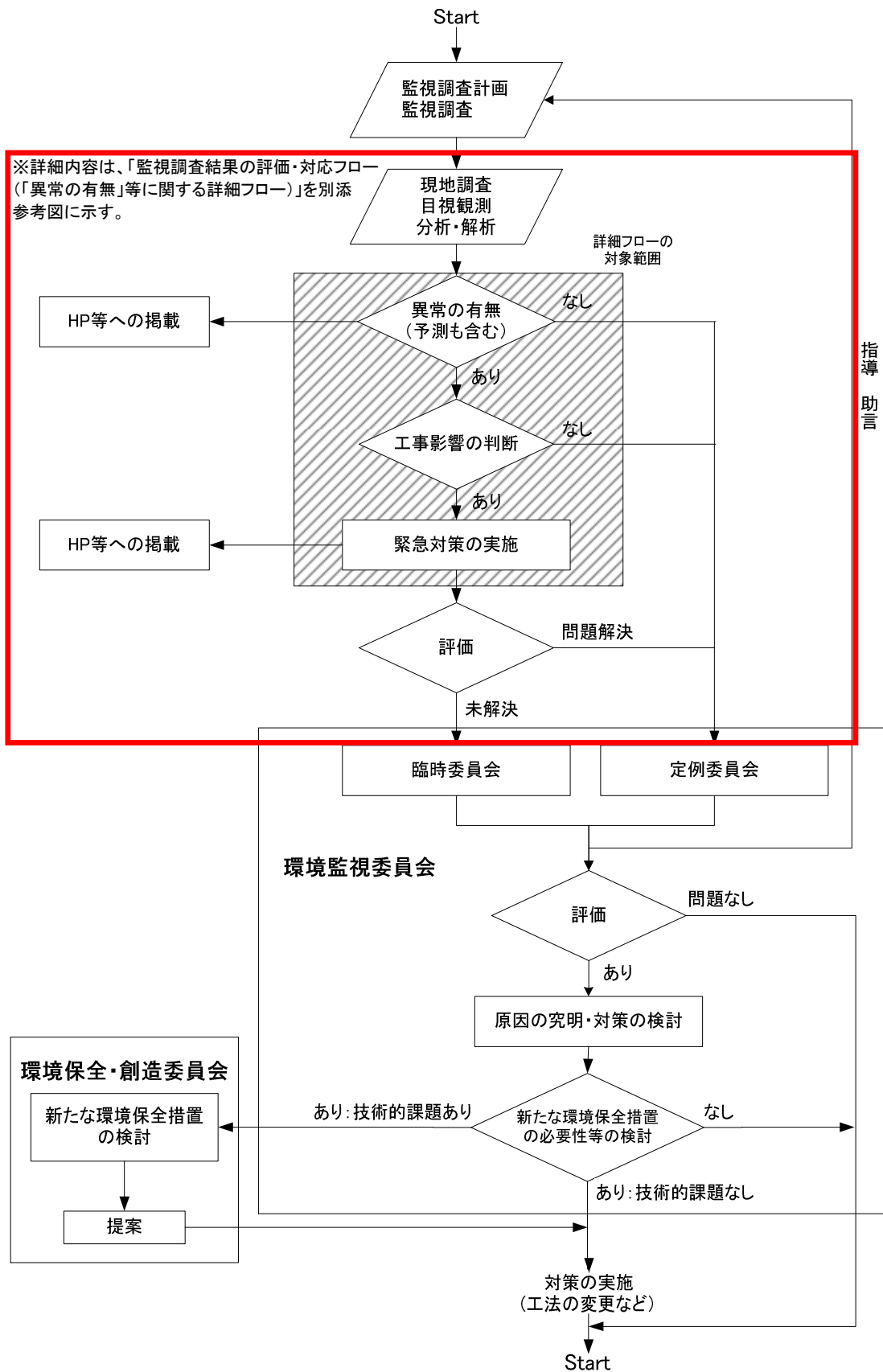
3. 監視基準

地区	地点	監視試験項目	監視基準
泡瀬地区	St.1~St.3	SS	7mg/L以下
	St.4~St.12		11mg/L以下
	St.13~St.15		-
新港地区	St.1~St.4		11mg/L以下

濁り監視地点・調査地点一覧

地区	地点	役割	監視する主な濁り発生源	
泡瀬地区	St.1	クビレミドロ生息地の濁り監視	・護岸工事等	
	St.2	クビレミドロ生息地への工事周辺からの濁り拡散の監視		
	St.3	濁り拡散の監視		
	St.4	海藻草類、サンゴ等生息地への工事周辺からの濁り拡散の監視	・護岸工事等	
	St.5		・橋梁/仮棧橋工事等	
	St.6			
	St.7		・養浜工事等	
	St.8		・護岸/防波堤工事等	
	St.9		・護岸/防波堤工事 ・浚渫工事等	
	St.10			
	St.11			
	St.12		・護岸工事等	
	St.13		市街地からの流入負荷量の調査	・陸域からの流入
	St.14		比屋根湿地等からの流入負荷量の調査	
	St.15			
新港地区	St.1	市街地からの流入負荷量の調査	・陸域からの流入	
	St.2	サンゴ生息地への工事周辺からの濁り拡散の監視	・浚渫工事	
	St.3	サンゴ生息地への工事周辺からの濁り拡散の監視	・浚渫工事	
	St.4	市街地からの流入負荷量の調査	・陸域からの流入	

工事におけるモニタリングフィードバック



異常の有無
(予測も含む)

★埋立て等工事期間中の監視

◎常時監視(施工管理)
・油脂類等の海上への流出 : 目視 → 不備の改善
・濁りの拡散 : 目視

◎毎日監視(「クビレミドロ生育域での濁り」相当の調査)
・濁度(工事期間中の毎日、上層・中層・下層)
・護岸工事・仮設棧橋・養浜・仮設橋梁周辺等の濁り監視

観測値が監視基準を超過
↓
施工個所に近い監視点の方が遠い監視点より高い値
↓
3日以内に濁りが解消しない

◎イベント時の状況把握(「クビレミドロ生育域での濁り」相当の調査)
・濁度(台風通過後・降雨後、上層・中層・下層)

改善
結果

調査
結果

毎日観察
異常有無の
判断・報告

【※1】
中城湾港出張所

※1: 沖縄県施工の工事
に関しては中部土木事
務所にて所管

異常
あり

異常
なし

★定期監視

◎大気質
(年4回: 四季)
過半数の調査で監視基準を超過

◎騒音・振動
(年4回: 四季)
地点毎の調査で過半数が監視基準を超過

◎水質(月1回)
観測値(濁度)が監視基準を超過 → 翌日も調査 → 3日間連続して観測値が監視基準を超過

◎生物関連
<仮設橋梁近傍に監視点あり>
・鳥類(秋季~冬季(月1回)
(春季~夏季(各季1回))
・トカゲハゼ(年4回: 4,9,12,3月)

・海藻草類(年2回: 夏季、冬季)
・サンゴ(年2回: 夏季、冬季)
・比屋根湿地
①汽水生物定性調査(年2回: 夏季、冬季)
②汽水生物定量調査(年4回: 四季)
・クビレミドロ(年2回: 4,3月)
・干潟生物(年1回: 冬季)※
・オカヤドカリ(2年に1回: 秋季)※
・魚類調査(年4回: 四季)
※は令和3年度より見直し

事前調査の変動範囲を大きく逸脱した異常を確認

調査
結果

月例会議

・埋立て等工事期間中の監視調査結果
・定期監視調査結果等から異常有無の判断

【※2】
那覇港湾・空港
整備事務所

※2: 沖縄県施工の工事
に関しては中部土木事
務所にて所管

異常
あり

異常
なし

分析会議

◎工事影響の判断
・周囲の環境変化、広域的な環境変化の検討

◎対策内容の検討
◎緊急対策の実施(工事の中断、施工調整 等)
◎対策後の評価

(国: 港湾空港指導官、那覇港湾・空港整備事務所長)
(県: 土木建築部参事、中部土木事務所)

影響なし

問題解決

未解決

影響あり

定例環境監視委員会

臨時環境監視委員会
(未解決対策の検討)

【参考図 監視調査結果の評価・対応フロー(「異常の有無」等に関する詳細フロー)】